

事 務 連 絡
令和 2 年 2 月 27 日

国土交通省土地・建設産業局建設業課長 殿

国土交通省住宅局建築指導課長

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う
建築設備の部品供給の延滞等への対応について

平素より建築行政の推進にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、トイレ、システムキッチン、ユニットバス、ドア等の建材・設備の部品の供給が滞っていることから、日本国内の建築工事において、これらの設備等の納品が遅れ、工期が延びる事態が想定されます。

このような事態を受け、別添のとおり、各都道府県及び指定確認検査機関等宛てに、完了検査の円滑な実施について通知しました。

貴課におかれましても、建築施工者団体に対し幅広く周知をいただきますよう、よろしく願いいたします。

【問合せ先】

国土交通省住宅局建築指導課 高木、矢吹

TEL : 03-5253-8513